

# 森林施業の集約化に向けた取組を支援します ～ 森林整備地域活動支援交付金 ～

## 事業概要

- 森林経営計画の作成、森林施業の集約化に向けた森林情報の収集、森林の現況調査、境界の確認、森林所有者の合意形成活動を支援します。  
あわせて、既存路網の簡易な改良も支援します。

## 実施主体

- 森林所有者、森林組合、事業者等(※)  
※市町村長と活動内容について協定を締結していただく必要があります。

## 交付単価

森林経営計画作成促進	① 森林経営の委託を受けることに加え、計画期間内の間伐実施に関する同意が得られた森林 [経営委託]	境界不明瞭	27,000円/ha
		境界明瞭	19,000円/ha
	② 上記以外の森林で森林経営計画作成の同意が得られた森林 [共同計画等]		4,000円/ha
	③ 不在村者の現地立会経費等 ※ ①、②の支援に加え現地立会等に係る経費を支援		7,000円/ha
	④ 境界情報の確定 ※ ③の取組と併せて行うGPSを活用した境界の確定を支援		8,500円/ha
施業集約化の促進	集約化間伐を実施することの同意が得られた森林	境界不明瞭	23,000円/ha
		境界明瞭	15,000円/ha
森林経営計画・施業集約化に向けた条件整備	上記「森林経営計画作成促進」又は「施業集約化の促進」の協定が締結されている対象森林 2,500円/ha（森林経営計画の対象とされていない森林） 3,000円/ha（森林経営計画の対象とされている森林） 5,000円/ha（森林経営計画の対象とされている森林※） ※林班面積の1/2以上を森林経営計画の対象とされている森林が占めている場合に限りです。		

注1：金額については、国費のみを記載しています。地方公共団体（都道府県・市町村）からの交付額については市町村等の担当者にお尋ねください。

注2：「境界不明瞭」とは、地籍調査が未了の森林であって、補助事業などで境界の明確化が図られていない森林を指します。

注3：「集約化間伐」とは5ha以上かつ平均10m<sup>3</sup>/ha以上の搬出を伴う間伐を指します。

注4：交付対象者本人や従業員などが活動を実施した場合についても、労務費を人件費の中を含めることが出来ます。また、適切な計算手法に基づいて、地域活動分として算出した一般管理費も含めることが出来ます。

## 支援対象活動

### ① 森林情報の収集活動

※森林経営計画作成時の活動に限ります。

森林経営計画作成に必要な、森林所有者や施業履歴などの基本的な森林情報を取得するための作業です。



### ② 森林調査

施業量や施業方法を決定するために必要な詳細な調査です。



### ③ 合意形成活動

森林経営計画作成や間伐などの施業実施に関する関係者との合意形成をはかるために必要な活動です。



### ④ 境界の確認

施業実施に当たって、現地杭がないなど境界が不明瞭となっている地域において、森林所有者などの関係者の立ち会いのもとで、境界の確認を行う作業です。



### ※不在村森林所有者情報の取得（森林経営計画作成促進）

不在村者の現地立会やGPSを活用した境界の確認などが含まれます。

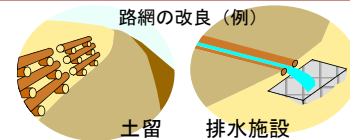


※ 各欄の活動の例に限らず、森林経営計画作成や施業集約化に必要な調査や合意形成活動であれば幅広く支援できるものとなっています。

### 経営計画作成・施業集約化に向けた条件整備

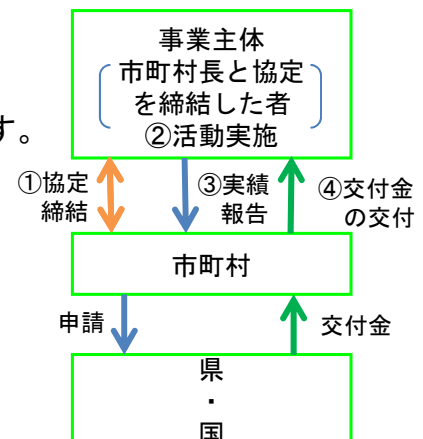
施業の集約化等を進める上で必要となる既存路網の簡易な改良活動です。

例えば、木製の横断溝、土留、洗い越しなどの改良活動が含まれます。



## 事業の流れ

- ① 市町村と対象森林、取組内容等について協定を締結します。
- ② 協定に基づき活動を行います。
- ③ 活動の実施状況等について市町村に報告書を提出します。
- ④ 市町村が報告書の内容を確認後、交付金が支払われます。



詳細については、林野庁森林整備部森林利用課森林利用指導班 (☎03-3501-3845) までご連絡ください。